

## 5 諸 税

- ( 1 ) 市たばこ税年度別調定額の推移
- ( 2 ) 軽自動車調定額等の推移(現年課税分)
- ( 3 ) 令和6年度軽自動車税(種別割)当初課税状況
- ( 4 ) 事業所税調定額の推移(現年課税分)



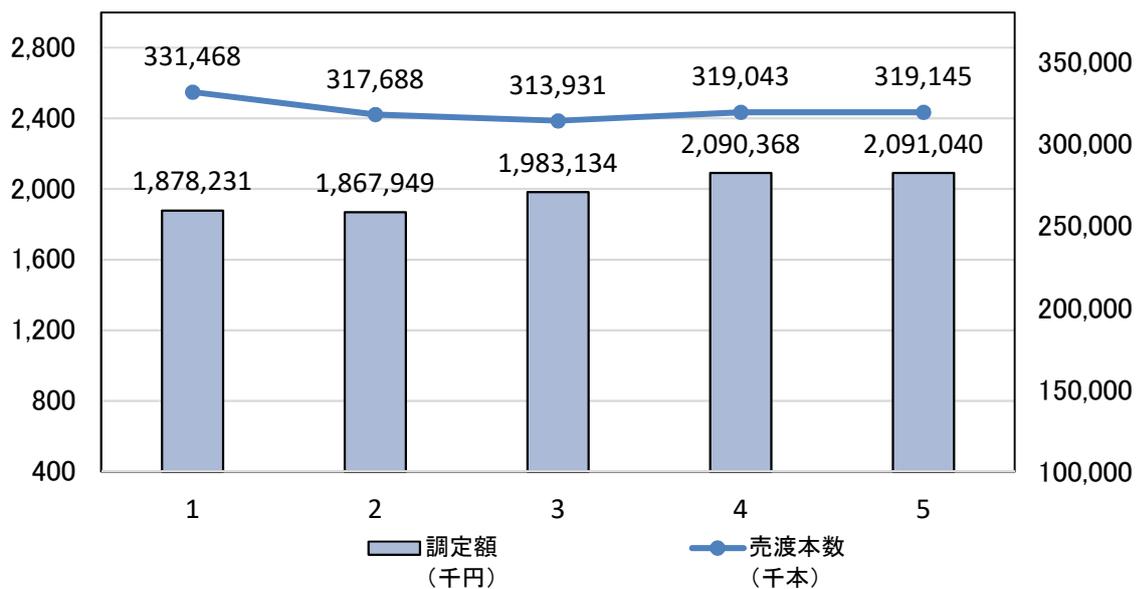
(1)市たばこ税年度別調定額の推移

年度		1	2	3	4	5
売渡本数 (千本)		331,468	317,688	313,931	319,043	319,145
調定額 (千円)		1,878,231	1,867,949	1,983,134	2,090,368	2,091,040
対前年比	売渡本数	96.2%	95.8%	98.8%	101.6%	100.0%
	調定額	100.7%	99.5%	106.2%	105.4%	100.0%

調定額  
(百万円)

市たばこ税年度別調定額と売渡本数

売渡本数  
(千本)



(2) 軽自動車調定額等の推移(現年課税分)

【種別割】

種別		年度		1		2	
		台数等		台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下		11,848	23,696	11,256	22,512	
	50ccを超え 90cc以下		990	1,980	964	1,928	
	90ccを超え 125cc以下		4,042	9,701	4,173	10,015	
	ミニカー		195	721	205	759	
	小 計		17,075	36,098	16,598	35,214	
軽 自 動 車	軽二輪車		4,007	14,425	3,998	14,393	
	軽三輪車		7	32	7	32	
	軽 四 輪	乗 用	営 業	3	19	3	19
			自家用	36,126	331,719	36,856	349,067
		貨 物	営 業	1,394	5,052	1,361	4,976
			自家用	9,203	44,936	9,172	45,457
	小 計		50,740	396,183	51,397	413,944	
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用		856	2,055	856	2,054	
	特殊作業用		266	1,569	271	1,599	
	小 計		1,122	3,624	1,127	3,653	
二輪の小型自動車			4,049	24,294	4,073	24,438	
合 計			72,986	460,199	73,195	477,249	

【環境性能割】

※賦課徴収については埼玉県が実施した上で、市税として収納。

種別		年度	1	2
軽自動車(三輪以上)			5,434,000	19,745,700

令和元年10月1日より課税

3		4		5	
台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数 (台)	調定額 (千円)
10,869	21,738	10,421	20,842	10,110	20,220
981	1,962	1,005	2,010	988	1,976
4,310	10,344	4,567	10,961	4,713	11,311
228	844	229	847	228	844
16,388	34,888	16,222	34,660	16,039	34,351
4,111	14,800	4,191	15,087	4,217	15,181
7	32	7	32	7	32
3	19	4	26	13	86
37,639	366,815	38,030	384,893	38,890	400,814
1,379	5,076	1,431	5,343	1,350	5,082
9,217	46,288	9,439	48,071	9,471	48,662
52,356	433,030	53,102	453,452	53,948	469,857
875	2,100	877	2,105	877	2,105
277	1,634	281	1,658	286	1,687
1,152	3,734	1,158	3,763	1,163	3,792
4,144	24,864	4,340	26,040	4,506	27,036
74,040	496,516	74,822	517,915	75,656	535,036

調定額(円)

3	4	5
23,835,200	41,285,200	39,562,700

(3) 令和6年度軽自動車税(種別割)当初課税状況

種別		区分	賦課期日現在台数			差引課税 台数 (課税免除 控除後)	税 率 (円)	調定額 (千円)			
			一 般	官公署の 台数	一般のうち 身体障害者、 公益減免等の 減免台数						
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下		9,810	8	24	9,786	2,000	19,572			
	90cc以下		960	3	1	959	2,000	1,918			
	125cc以下		4,862	38	3	4,859	2,400	11,662			
	ミニカー		221	0	0	221	3,700	818			
	小 計		15,853	49	28	15,825	—	33,970			
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	軽二輪車(側車付のものを含む)		4,245	0	1	4,244	3,600	15,278			
	軽 三 輪 車	旧税率		0	0	0	0	3,100	0		
		重課税率		7	0	0	7	4,600	32		
		新税率		0	0	0	0	3,900	0		
		グリーン化特例 (軽課)75%軽減		0	0	0	0	1,000	0		
		グリーン化特例 (軽課)50%軽減		0	0	0	0	2,000	0		
		グリーン化特例 (軽課)25%軽減		0	0	0	0	3,000	0		
	軽 四 輪 車	自 家 用	旧税率		8,640	24	133	8,507	7,200	61,250	
			重課税率		9,102	21	151	8,951	12,900	115,468	
			新税率		22,485	30	368	22,117	10,800	238,864	
			グリーン化特例 (軽課)75%軽減		114	1	0	114	2,700	308	
			旧税率		7	0	0	7	5,500	39	
			重課税率		6	0	1	5	8,200	41	
		乗 用	営 業 用	新税率		10	0	1	9	6,900	62
				グリーン化特例 (軽課)75%軽減		0	0	0	0	1,800	0
グリーン化特例 (軽課)50%軽減				0	0	0	0	3,500	0		
グリーン化特例 (軽課)25%軽減				0	0	0	0	5,200	0		

種別				区分	賦課期日現在台数			差引課税台数 (課税免除控除後)	税率 (円)	調定額 (千円)	
					一般	官公署の台数	一般のうち 身体障害者、 公益減免等の 減免台数				
軽自動車及び 小型特殊自動車	軽四輪車	貨物用	自家用	旧税率	1,586	34	8	1,578	4,000	6,312	
				重課税率	3,344	39	19	3,325	6,000	19,950	
				新税率	4,588	34	14	4,574	5,000	22,870	
				グリーン化特例 (軽課)75%軽減	8	0	0	8	1,300	10	
			営業用	旧税率	243	0	1	242	3,000	726	
				重課税率	253	0	2	251	4,500	1,130	
				新税率	892	0	2	890	3,800	3,382	
				グリーン化特例 (軽課)75%軽減	9	0	0	9	1,000	9	
		農耕用				904	0	0	904	2,400	2,170
		特殊作業用				277	2	0	277	5,900	1,634
		小計				56,720	185	701	56,019	—	489,535
二輪の小型自動車				4,751	4	0	4,751	6,000	28,506		
合計				77,324	238	729	76,595	—	552,011		

**旧税率:**平成27年3月31日までに初度検査を受けた車両で、13年を経過していない車両に適用する税率。

**重課税率:**初度検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車に適用する税率。(燃料の種類が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車、並びに被牽引車は対象外)。

**新税率:**平成27年4月1日以降に初度検査を受けた車両に適用する税率。

**グリーン化特例:**一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車に初度検査の翌年度のみ適用する軽課税率。

・グリーン化特例(軽課)75%軽減

電気自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制に適合又は平成21年排出ガス規制に適合かつ平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの)

・グリーン化特例(軽課)50%軽減

平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減を達成し、令和12年度燃費基準90%を達成かつ令和2年度燃費基準を達成したもの(四輪は営業用乗用車のみ)

・グリーン化特例(軽課)25%軽減

平成30年排出ガス基準50%低減または平成17年排出ガス基準75%低減を達成し、令和12年度燃費基準70%を達成かつ令和2年度燃費基準を達成したもの(四輪は営業用乗用車のみ)

(4) 事業所税調定額の推移(現年課税分)

区分		年度				
		1	2	3	4	5
資産割	課税標準 (㎡)	1,050,297 (99.3%)	1,029,470 (98.0%)	1,117,982 (108.6%)	1,115,615 (99.8%)	1,140,623 (102.2%)
	調定額 (千円)	630,178 (99.3%)	617,682 (98.0%)	670,789 (108.6%)	669,369 (99.8%)	684,374 (102.2%)
	納税 義務者数 (人)	260 (98.5%)	259 (99.6%)	276 (106.6%)	276 (100.0%)	280 (101.4%)
従業者割	課税標準 (千円)	58,752,000 (102.2%)	52,352,800 (89.1%)	54,070,000 (103.3%)	57,864,400 (107.0%)	56,191,200 (97.1%)
	調定額 (千円)	146,880 (102.2%)	130,882 (89.1%)	135,175 (103.3%)	144,661 (107.0%)	140,478 (97.1%)
	納税 義務者数 (人)	57 (101.8%)	55 (96.5%)	54 (98.2%)	62 (114.8%)	62 (100.0%)
合計	調定額 (千円)	777,058 (99.8%)	748,564 (96.3%)	805,964 (107.7%)	814,030 (101.0%)	824,852 (101.3%)
	納税 義務者数 (実件数・人)	271 (98.5%)	267 (98.5%)	285 (106.7%)	284 (99.6%)	289 (101.8%)

※( )内は前年比

※課税標準・税率

	課税標準	税率
資産割	市内事業所等の合計床面積	1㎡当り600円
従業者割	市内事業所等の合計従業者給与支払総額	0.25/100